

常任委員会審査状況

3月定例会に上程された議案を各委員会に付託して審査を行いました。3月9日と19日に予算決算委員会、12日と14日に文教福祉委員会と分科会、12日に建設水道委員会と分科会、13日に総務・生活産業委員会と各分科会をそれぞれ開催しました。各委員会の審査状況は以下のとおりです。

総務委員会(総務分科会)

議案第1号ほか8件の議案を審査した。議案第1号鈴鹿市一般会計予算の関係分については、歳出で、常備消防費の救急啓発費における救急情報ネックレスに関して、対象者識別の方法についてや、ネックレスを常時着用することに抵抗はないのか、また導入に当たりどこか他市での実績を参考にしたのか、要援護者は鈴鹿市でどのくらいいるのか、普及率を最初どのくらい見込んでいるのか等の質疑があった。市制70周年記念事業における市民イベント開催費補助に関しては、事業の申請内容について、補助金の最高額が1件当たり50万円として定められているが、最低額は決められていないのか、選考委員の基準やこれまでの申請内容と件数について等の質疑があったが、全会一致で原案可決すべきものと決定した。その他議案第3号、議案第10号、議案第12号、議案第13号、議案第14号、議案第15号、議案第22号、議案第30号の議案について全会一致で原案可決すべきものと決定した。

文教福祉委員会(文教福祉分科会)

議案第1号ほか14件の議案を審査した。議案第1号鈴鹿市一般会計予算の関係分については、歳出で、東日本大震災を受け、小中学校のつり天井の点検は行っているのか、前回はいつ点検したのか、日常的な点検は行うのか、今年度はなぜ1校だけの改修なのかを尋ねる質疑があった。また、市民会館及び文化会館については、つり天井対策の予算は含まれているのかとの質疑があった。学校給食センター施設整備費については、センターのライフサイクルコストの計算についてや、運営方法、なぜ平成27年4月までの稼働にこだわるのか、単独調理室のデメリットはなにか、土地代が当初予定より減額になった理由はなにか、今後は人口が減少してくることを考えると、小回りのきかない大型の建物は建設するべきではないと思うが、その点も検討しているのかを尋ねる質疑等があった。討論では、学校施設のつり天井について、補正予算を組んでも早急に対応してほしいとの意見、学校給食センター施設整備費については、待ち望んだ中学校給食の実現に向け、前向きに取り組んでいる点を評価したいとの意見、小学校の自校方式をなくさないよう決定した点を評価したいとの意見、食育の不平等をなくす点では評価したいが、更なるコスト面の精査を行うべきとの意見、単独調理室を採用したほうがコスト的に安くなる可能性があるにも関わらず、その点の検証がしっかりされていないとの意見、コンサルタントには鈴鹿市の業者を使ってほしいとの意見等があったが、賛成多数で原案可決すべきものと決定した。次に議案第30号の鈴鹿市一般会計補正予算(第4号)の関係分については、議案第1号の議論と同様、学校給食センター施設整備について、建設期日に合わせた性急なものであり、検討が不十分との反対意見があったが、賛成多数で原案可決すべきものと決定した。その他議案第2号、議案第5号、議案第6号、議案第16号、議案第17号、議案第23号、議案第24号、議案第25号、議案第26号、議案第27号、議案第31号、議案第34号、議案第37号の議案について全会一致で原案可決すべきものと決定した。

生活産業委員会(生活産業分科会)

議案第1号ほか9件の議案を審査した。議案第1号鈴鹿市一般会計予算の関係分については、歳出で、クリーンエネルギー自動車普及促進事業費について、その内容を尋ねる質疑、地元の基幹企業を支援するならば、産業支援として別途にやるべきであり、クリーンエネルギー自動車に対する補助に上乘せというのは、考え方が違うのではないかと、また予算を超えた場合は抽選というのは市民への平等性に欠けるのではないかと等の質疑があった。討論においても、クリーンエネルギー自動車の補助に対し、同様の意見等があったが、賛成多数で原案可決すべきものと決定した。次に議案第30号鈴鹿市一般会計補正予算(第4号)の関係分については、防災情報伝達システム整備費について詳細な内訳を尋ねる質疑や、契約の方法は一般競争入札の検討の余地はあるのかを尋ねる質疑等があった。討論では、防災情報伝達システム整備費について、3億円を超える金額の契約方法については、十分に精査をし、中身を検討してほしいとの意見があったが、全会一致で原案可決すべきものと決定した。その他議案第4号、議案第11号、議案第18号、議案第20号、議案第32号、議案第33号、議案第36号、議案第38号の議案について全会一致で原案可決すべきものと決定した。

建設水道委員会(建設水道分科会)

議案第1号ほか9件の議案を審査した。議案第1号鈴鹿市一般会計予算の関係分については、歳出で、都市計画マスタープランの見直し業務委託の内容についての質疑、防災公園の平成24年度の施工概要についてや番兵塔の移設場所について、防災公園の位置的な見直しがあるのかについて、2、3日は滞在できるという前提は変わらないのか、3日間避難しても安全であると考えてよいのか等について質疑があったが、全会一致で原案可決すべきものと決定した。その他議案第7号、議案第8号、議案第9号、議案第19号、議案第21号、議案第28号、議案第29号、議案第30号、議案第35号の議案について全会一致で原案可決すべきものと決定した。